

施設利用上の注意事項（福岡学習センター）

利用できる方

1. 放送大学の学生
2. その他、所長が特に利用を許可した方

学生証の携行

1. 学生証は、放送大学の学生であることを証明する身分証明書であり、単位認定試験の受験や図書・視聴学習室など学習センターの施設利用に必要ですので、必ず携行ください。
2. 図書・視聴学習室を利用する際に、学生証を忘れた方は、事務室へ申し出てください。

電話

1. 外部からの電話は、緊急の場合・やむを得ない場合以外は取り次ぐことはできません。
2. 講義室、図書・視聴学習室、学生交流室での携帯電話の利用は、他の方の迷惑となりますので、電源を切るかマナーモードにしてください。

駐 車

1. 福岡学習センターは、**土・日に限り**九州大学筑紫キャンパス内の駐車場を利用できます。平日（火～金）は、公共交通機関等を利用するか、近くの有料駐車場を利用ください。
2. 身体に障がいがあり、自動車で通学せざるを得ない方は、事務室まで申し出てください。

飲食・喫煙

1. 飲食・・・学生交流室 I
2. 喫煙・・・学生食堂横（2019年8月末まで）
※2019年9月1日以降、九州大学敷地内は全面禁煙となります。

忘れ物・拾得物

1. 学習センター内での忘れ物・拾得物は、事務室へ届け出てください。
2. 忘れ物は事務室でお預かりしています。保管期間は1年です。
心当たりの方は事務室まで申し出てください。

コインロッカー

1. 図書・視聴学習室内に、学习上必要とする所持品以外は持ち込めません。ロッカー室のコインロッカーを利用ください。コインロッカーの利用は当日限りです。使用する際に100円硬貨が必要ですが、使用後に戻ります。取り忘れに注意してください。
2. ロッカーの鍵を紛失した場合は、実費を弁償していただきます。

意見箱について

学習センターの事務室入口横に意見箱を置いています。誠実な対応を心掛けたいと思いますので、できるだけ氏名と連絡先の記入をお願いします。
なお、ご意見については学習センター所長宛の郵便で提出していただいても構いません。